

防災減災・県土強靱化対策 特別委員会資料

令和6年1月19日
教育委員会

目次

- 1 学校施設の整備状況等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 耐震化について
 - (2) 避難所の指定及び整備について
- 2 学校における防災に関する取組状況等について・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 防災教育に関する取組について
 - (2) 防災に係る教職員の育成に関する取組について
 - (3) 緊急地震速報の受信について
 - (4) 今後の取組について
- 3 令和5年度新規事業（特別支援学校防災設備整備事業（6月補正））について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 事業の目的について
 - (2) 事業の内容について
 - (3) 予算について

I 学校施設の整備状況等について

財務福利課
みやざき文化振興課

(I) 耐震化について

① 現状

県立学校は平成25年度、公立小中学校は令和3年度に構造体の耐震化を完了した。非構造部材の耐震化については、特に屋内運動場の吊り天井の落下防止対策を講じたところであるが、今後も継続的な取組が必要である。

私立学校は、各学校の経営計画など将来の方向性を踏まえて耐震化が進められているが、早期完了を目指し、今後も取組を進めていく必要がある。

※ 非構造部材の耐震化：吊り天井の落下防止、窓ガラスの飛散防止、設備器具の転倒・落下防止など

A 構造体の耐震化の状況 (令和5年4月1日現在)

	対象棟数	耐震対策済棟数	耐震化率
公立小中学校	1,652棟	1,652棟	100.0%
県立学校	563棟	563棟	100.0%
私立学校	157棟	150棟	95.5%

B 屋内運動場の吊り天井の耐震化の状況 (令和5年4月1日現在)

	吊り天井を有する棟数	吊り天井対策済の棟数	耐震化割合
公立小中学校	3棟	3棟	100.0%
県立学校	0棟	0棟	—
私立学校	5棟	4棟	80.0%

② 今後の対策

県立学校では、非構造部材の耐震化をさらに進める。また、公立小中学校においても推進するため、市町村への情報提供や必要な助言に努める。

私立学校は、県から各学校法人に対し、耐震化の必要性について啓発を行い、さらに耐震化を進めるよう、様々な機会を捉えて働きかけを行う。

1 学校施設の整備状況等について

(2) 避難所の指定及び整備について

① 現状

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域住民の避難所等としての役割も果たすことから、その安全性の確保と防災機能の強化は極めて重要である。

そのため、県立学校では、学校施設としての機能向上を図りながら、災害時には避難施設としても利用できるよう、管理棟や体育館などにおいて、スロープ、多目的トイレ、AED、蓄電池を備えた太陽光発電設備などの整備を行っている。

なお、災害時の帰宅困難生徒用として、県立学校29校に簡易トイレ、24校に飲料水、23校に非常食の備蓄を行っている。

A 避難所の指定状況 (令和6年1月1日現在)

	学校数	避難所指定学校数
公立小中学校※	357校	299校
県立学校	50校	33校
私立高校	15校	8校
計	422校	340校

※ 公立小中学校は令和4年12月1日現在

B 避難所の整備状況 (令和6年1月1日現在)

	避難所指定校数	場所	出入口のスロープ整備	多目的トイレの整備	AED設置	太陽光発電設備の設置
県立学校	33校	管理棟	33校	28校	33校	6校
		体育館	31校	25校		
私立高校	8校	管理棟	5校	6校	8校	2校
		体育館	3校	1校		
計	41校	管理棟	38校	34校	41校	8校
		体育館	34校	26校		

② 今後の対策

県立学校は、災害時の避難所としての役割を念頭に施設の整備を行うほか、空き教室や既存倉庫の備蓄倉庫としての活用の検討など、市町村の危機管理部局と連携を図っていく。

2 学校における防災に関する取組状況等について

人権同和教育課

(1) 防災教育に関する取組について

① 学校と地域がつながる安全教育推進事業

a 学校安全教育推進校（拠点校）の指定

- ・ モデル地域・・・延岡市
- ・ 学校安全教育推進校（拠点校）・・・延岡工業高校、延岡市立南中学校

b 学校安全連絡協議会の開催

- ・ モデル地域に協議会を設置、安全教育推進校（拠点校）の学校安全委員会と情報を共有
- ・ 地域防災を目的に、外部専門家を活用しながら、自治会・関係機関と連携した取組を実施

c 学校安全実践地域訪問

- ・ 延岡工業高校の生徒5名と職員2名、延岡市立南中学校の職員2名が東日本大震災の被災地を訪問
- ・ 被災地の震災遺構の視察及び生徒間交流を実施

② 高校生防災・学校安全研修

- ・ 県内3会場（北部・中部・南部）で各学校の代表生徒と教職員（安全教育推進リーダー等）が参加
（令和5年度参加者：生徒107名、職員39名、計146名）
- ・ 代表生徒による意見交換を行い、研修の成果を用いた学校行事等を各学校で実施

(2) 防災に係る教職員の育成に関する取組について

① 県立学校における「防災士」の養成支援

- ・ 防災士の資格を持つ教職員がいない県立学校について、教職員が防災士資格を取得する際にかかる経費（受講料、登録料及び旅費）を支援
- ・ 県立学校の防災士取得者数142名（令和5年5月現在）

2 学校における防災に関する取組状況等について

② 学校安全指導者研修会

- ・ 保育園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員及び市町村教育委員会の安全担当者が参加
- ・ 安全教育推進校の成果の共有及び専門家による講演を実施

③ 安全教育推進リーダー研修会及びセーフティプロモーションスクール推進員養成セミナー

- ・ 学校における安全教育推進の中核となる「安全教育推進リーダー」を対象にした研修会を年1回実施
- ・ セーフティプロモーションスクールの認証を目指したSPS推進員の養成

(3) 緊急地震速報の受信について

緊急地震速報については、携帯電話、防災行政無線、防災ラジオ、テレビ・パソコンなどの緊急地震速報受信システムにより、全ての校種で100%受信している。

(4) 今後の取組について

① 安全教育推進リーダーの養成

- ・ 県立学校の教職員の学校安全への取組や意識を変えるため、学校安全の中核としての役割を担う教職員（安全教育推進リーダー）の資質向上に継続して取り組む。

② 防災教育の推進

- ・ 今後発生が懸念される大規模災害に備え、学校における様々な防災訓練計画やマニュアルを実効的な取組に結びつく内容とするなど、実践的な防災教育を推進する。
- ・ 学校と家庭、地域、関係機関が連携した防災教育を全県的に進めていく。

3 令和5年度新規事業（特別支援学校防災設備整備事業（6月補正））について

特別支援教育課

(1) 事業の目的について

各特別支援学校の障がい種や実態に応じた設備を整備することで、被災時の迅速な情報伝達・避難を行える環境及び医療的ケアが必要な幼児児童生徒が被災時も継続的な支援が受けられる環境を整備する。

(2) 事業の内容について

① 聴覚特別支援学校情報表示システム設置

聴覚特別支援学校2校の校舎内に情報表示システムを設置し、災害時に迅速な情報伝達を行える環境を整備

② 災害時用備品購入

- ・ 災害時等でも電源を確保できるよう全ての特別支援学校に非常用電源を整備
- ・ 肢体不自由の児童生徒が迅速に避難できるよう階段避難車を整備

(3) 予算について

15,214千円 大規模災害対策基金



【情報表示ディスプレイ】 【非常用電源】

【階段避難車】

内容	該当校	整備数	整備状況
情報表示システム	聴覚特別支援学校2校（都城さくら聴覚、延岡しろやま〔聴覚障がい〕）	各1式 (ディスプレイ13カ所)	整備完了
非常用電源	特別支援学校13校（分校1校を含む）	各1台	整備完了
階段避難車	肢体不自由を対象とする特別支援学校9校（みやざき中央、赤江まつばら、日南くろしお、都城きりしま、小林こすもす、日向ひまわり、児湯るぴなす、延岡しろやま、延岡しろやま〔高千穂校〕） ※清武せいりゅうは、全ての教室が1階にあるため整備していない	各1台	整備完了